

# 徳島大学医学部規則

平成5年4月1日  
規則第1095号制定

徳島大学医学部規則（規則第38号）の全部を改正する。

## 第1章 総則

### （通則）

第1条 徳島大学医学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、徳島大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

2 学則及びこの規則に定めるもののほか、本学部に関する事項は、本学部教授会が定める。

### （教育研究上の目的）

第1条の2 本学部は、医療・栄養・福祉に係る教育・研究・診療を通じて社会に貢献できる人材育成を目的とする。

2 医学科は、基本的な臨床能力及び基礎的な医学研究能力を備え、生涯にわたり医療、教育、保健・福祉活動を通じて社会に貢献し、医学の発展に寄与することができる人材の育成を目的とする。

3 医科栄養学科は、「食律生命」の理念のもとに、医学を基盤とした医科栄養学研究を進展させるとともに、医科栄養学を通じて高度化する医療と健康の維持増進に資することができる人材の育成を目的とする。

4 保健学科は、人間性、科学性及び国際性を基盤に高度化・専門化する医療を支え、保健・医療・福祉において多様化するニーズに対応し、保健学の発展に寄与することができる人材の育成を目的とする。

## 第2章 入学者選考

### （入学者選考）

第2条 本学部の入学者は、学則の定めるところによって各学科別に選考を行うものとする。

## 第3章 教育課程及び履修方法

### （教育課程）

第3条 本学部の教育課程は、教養教育の授業科目（以下「教養教育科目」という。）及び専門教育の授業科目（以下「専門教育科目」という。）により編成する。

### （教養教育科目の履修等）

第4条 教養教育科目の履修等に関することは、徳島大学教養教育履修規則（以下「教養教育履修規則」という。）の定めるところによる。

2 教養教育履修規則第5条に定める履修要件は、別表第1のとおりとする。

### （専門教育科目）

第5条 専門教育として開設する授業科目は、医学科については必修科目、医科栄養学科及び保健学科については必修科目及び選択科目とする。

2 授業科目及びその単位数は、医学科については別表第2、医科栄養学科については別表第3、保健学科については別表第4のとおりとする。

3 他の学部又は他の学科に属する専門教育科目は自由科目とし、これを履修することができる。

### （自由科目の履修手続）

第6条 他の学部又は他の学科に属する専門教育科目を自由科目として履修するためには、本学部長を経て関係学部長の許可を得た後、当該専門教育科目担当教員に受講申請するものとする。

### （進級要件）

第7条 上級学年に進級するためには、別に定める進級要件を満たしていなければならない。

### （卒業研究）

第8条 医科栄養学科学生の卒業研究は、当該学科の講座のうちから一を選び、その主任教授の承認を受けて行うものとする。

2 保健学科学生の卒業研究は、当該専攻の講座のうちから一を選び、その講座責任者（教授）の承認を受けて行うものとする。

### （留学及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第8条の2 学則第27条の2の規定に基づき外国の大学又は短期大学に留学しようとする学生及び第34条の2の規定に基づき他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとする学生は、所定の願書を本学部長を経て学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(単位の認定)

第8条の3 前条の規定により許可を受けた学生(以下「派遣学生」という。)が修得した単位又は学則第34条の4の規定に基づき学生が休学期間中に外国の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位の認定は、当該大学又は短期大学が発行する成績証明書により行う。

(履修報告書)

第8条の4 派遣学生は、派遣期間が終了したときは、速やかに(外国の大学又は短期大学に留学する学生については、帰国の日から1月以内)、所定の履修報告書を本学部長を経て学長に提出しなければならない。

第4章 試験、卒業、管理栄養士国家試験及び保健師国家試験の受験資格、養護教諭の免許状

(試験)

第9条 成績の考査は、試験による。

2 授業科目の試験は、原則として学期末又は学期の中間において行う。

3 授業科目の試験を受けるには、授業時間数の3分の2以上出席していなければならない。

(成績評価等)

第10条 成績は、100点をもって満点とし、秀(90点以上)、優(80点以上)、良(70点以上)、可(60点以上)及び不(59点以下)の評語をもってあらし、秀、優、良及び可を合格とし、不を不合格とする。

2 秀、優、良、可及び不の評価基準は、次の表のとおりとする。

評語	評価基準
秀	科目の到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
優	科目の到達目標を十分に達成している。
良	科目の到達目標を達成している。
可	科目の到達目標を最低限達成している。
不	科目の到達目標の項目の全て又はほとんどを達成していない。

3 前2項の規定にかかわらず、入学前の既修得単位、放送大学の修得単位、外国語技能検定試験等による単位により判定する授業科目の成績は、認の評語をもってあらしすることができるものとし、合格とする。

4 医科栄養学科学生及び保健学科学生の卒業研究は、その研究業績の判定と口頭試験によって合格を決定する。ただし、口頭試験は、省略することがある。

(試験の告示)

第11条 試験の科目、日時その他必要な事項は、あらかじめ告示する。

(追試験)

第12条 病気その他やむを得ない事情のため、定められた期日に試験を受験することができなかった者は、その理由を記し、試験の日から10日以内に本学部長に文書をもって届け出なければならない。

2 前項に該当する学生は、担当教員に願い出て、追試験を受けることができる。

(再試験)

第13条 試験を受けて合格しなかった者は、再試験を受けることができる。

(卒業)

第14条 本学部を卒業するためには、次の単位を修得し、徳島大学語学マイレージ・プログラムにおいて本学部が定める基準を満たさなければならない。

医学科

教養教育科目 42単位以上

専門教育科目

必修科目 161単位

合計 203単位以上

医科栄養学科

教養教育科目 35 単位以上

専門教育科目

必修科目 86 単位

選択科目 5 単位以上

計 91 単位以上

合計 126 単位以上

保健学科

看護学専攻

教養教育科目 31 単位以上

専門教育科目

必修科目 91 単位

選択科目 6 単位以上

計 97 単位以上

合計 128 単位以上

放射線技術科学専攻

教養教育科目 37 単位以上

専門教育科目

必修科目 96 単位

選択科目 3 単位以上

計 99 単位以上

合計 136 単位以上

検査技術科学専攻

教養教育科目 35 単位以上

専門教育科目

必修科目 100 単位

選択科目 3 単位以上

計 103 単位以上

合計 138 単位以上

2 前項の基準については、別に定める。

3 医学科においては、第1項に加えて卒業試験に合格しなければならない。

(管理栄養士国家試験及び保健師国家試験の受験資格)

第15条 管理栄養士国家試験及び保健師国家試験の受験資格を取得するためには、選択科目のうち別に定める科目の単位を修得しなければならない。

(養護教諭の免許状)

第15条の2 養護教諭の免許状授与の所要資格を取得するためには、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得するために必要な授業科目及び履修方法については、本学部長が別に定める。

第5章 転学部、転学科及び編入学

(転学部)

第16条 学則第22条の3の規定により本学部に転学部を願い出た者があるときは、教育上支障がない場合に限り選考の上、許可することがある。

2 転学部を許可する時期は、入学後1年以上を経過した学年の初めとする。

3 転学部を許可した学生を在籍させる年次は、本学部教授会の議を経て定める。

4 転学部を許可した学生の既修得単位の認定は、本学部教授会の議を経て定める。

(転学科)

第17条 学則第22条の4の規定により転学科を願い出た者があるときは、教育上支障がない場合に限り選考の上、許可することがある。

2 前条第2項から第4項までの規定は、前項の転学科を許可する場合に準用する。

(編入学)

第17条の2 学則第21条の4第2項の規定により入学した者の在学期間は、4年とする。

2 既修得単位の認定は、本学部教授会の議を経て定める。

附 則

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

2 平成4年度以前に入学した者に係る教育課程、履修方法、卒業要件等（廃止前の徳島大学教養部規則で定められていた一般教育課程及び医学進学課程の修了要件を含む。）については、なお従前の例による。この場合において、従前の一般教育課程又は医学進学課程を修了していない者については、共通教育科目を履修するものとし、課程を修了するために必要であった所定の単位を修得するものとする。

附 則（平成6年2月18日規則第1120号改正）

この規則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、平成6年3月31日に医学科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年1月20日規則第1173号改正）

1 この規則は、平成7年4月1日から施行する。

2 平成6年度以前に栄養学科に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年12月15日規則第1205号改正）

1 この規則は、平成8年4月1日から施行する。

2 平成7年度以前に医学部に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成8年3月15日規則第1221号改正）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月14日規則第1253号改正）

1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

2 平成8年度以前に入学した者については、改正後の第14条及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成9年12月19日規則第1298号改正）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年3月13日規則第1316号改正）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成12年2月18日規則第1459号改正）

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

2 平成11年度以前に入学した者については、改正後の第7条、第13条、第14条、別表第1及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成13年2月16日規則第1605号改正）

1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。

2 平成11年度以前に入学した者については、改正後の第7条、第14条、別表第1、別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成13年6月22日規則第1653号改正）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月15日規則第1697号改正）

この規則は、平成14年4月1日から施行し、別表第4の改正規定は、平成14年3月1日から適用する。

附 則（平成16年3月19日規則第1841号改正）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月18日規則第141号改正）

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成16年度以前に入学した者については、この規則による改正後の第14条及び別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月17日規則第82号改正）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成17年度以前に入学した者については、この規則による改正後の第14条、別表第1及

び別表第4（検査技術科学専攻に係る学科共通科目の薬理学並びに専門科目の健康食品学及び健康食品法規を除く。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月20日規則第80号改正）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に入学した者については、この規則による改正後の第14条、別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年3月31日規則第114号改正）

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前に入学した者については、この規則による改正後の第14条、第15条の2及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月24日規則第105号改正）

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に入学した者については、この規則による改正後の第14条、第15条の2及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月16日規則第35号改正）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前に入学した者については、この規則による改正後の第14条、別表第3及び別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月31日規則第88号改正）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に入学した者については、この規則による改正後の第14条、第15条、別表第1及び別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成24年3月30日規則第65号改正）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した者については、この規則による改正後の別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年3月19日規則第75号改正）

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日に本学部にて在学する専攻生については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月18日規則第94号改正）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に本学部栄養学科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成25年度以前に入学した者については、この規則による改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月25日規則第66号改正）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年4月9日規則第1号改正）

この規則は、平成27年4月9日から施行する。

附 則（平成28年3月15日規則第55号改正）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に入学した者並びに平成28年度及び平成29年度に本学部にて編入学する者については、この規則による改正後の第3条、第4条、第5条、第14条、別表第1、別表第2及び別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。この場合において、本学部を卒業するために必要であった共通教育科目の単位数を取得していない者は、当該共通教育科目に相当する教養教育科目を履修するものとする。

附 則（平成29年3月24日規則第58号改正）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

- 2 平成28年度以前に入学した者並びに平成29年度及び平成30年度に本学部に編入する者については、この規則による改正後の別表第1及び別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月9日規則第65号改正）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に入学した者並びに平成30年度及び平成31年度に本学部に編入学する者については、この規則による改正後の第14条及び別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成27年度以前に入学した者並びに平成28年度及び平成29年度に本学部に編入学した者については、この規則による改正後の別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月22日規則第56号改正）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年3月17日規則第68号改正）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した者並びに令和元年度に本学部に編入学した者及び令和2年度に本学部に編入学する者については、この規則による改正後の第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 令和元年度以前に入学した者並びに令和2年度及び令和3年度に本学部に編入学する者については、この規則による改正後の第14条、別表第1、別表第3及び別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年3月17日規則第73号改正）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した者並びに令和3年度及び令和4年度に本学部に編入学する者については、この規則による改正後の第14条、別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和4年3月16日規則第44号改正）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に入学した者並びに令和4年度及び令和5年度に本学部に編入学する者については、この規則による改正後の第14条、別表第1、別表第2及び別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和5年3月20日規則第68号改正）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前に入学した者については、この規則による改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和6年3月22日規則第69号改正）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前に入学した者については、この規則による改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和8年3月24日規則第73号改正）

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和7年度以前に入学した者については、この規則による改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 別表第 1

## 教養教育科目の履修要件

## 医学科

区分	授業科目	所要単位数
教養科目群	※歴史と文化	2 単位
	※人間と生命	2 単位
	※生活と社会	2 単位
	※自然と技術	2 単位
	※ウェルネス総合演習	
創成科学科目群	# グローバル科目	
	# イノベーション科目	2 単位
	# 地域科学科目	
	# 医療基盤科目	6 単位
基礎科目群	S I H道場	1 単位
	高大接続科目	2 単位
	基礎数学	1 単位
	基礎物理学	2 単位
	基礎物理学実験	2 単位
	基礎化学	2 単位
	基礎生物学	2 単位
	基礎生物学実験	2 単位
	情報科学	2 単位
外国語科目群	英語	4 単位
	初修外国語	2 単位
中欄中の※印の科目		2 単位
中欄中の#印の科目		2 単位
合計		4 2 単位

## 医科栄養学科

区分	授業科目	所要単位数
教養科目群	歴史と文化	8 単位 (各科目 2 単位 を上限とする。)
	人間と生命	
	生活と社会	
	自然と技術	
	ウェルネス総合演習	
創成科学科目群	※グローバル科目	
	イノベーション科目	2 単位
	※地域科学科目	
基礎科目群	S I H道場	1 単位
	基礎数学	2 単位
	基礎化学	4 単位
	基礎化学実験	2 単位
	基礎生物学	2 単位
	基礎生物学実験	2 単位
	情報科学	2 単位
外国語科目群	英語	6 単位
	初修外国語	2 単位
中欄中の※印の科目		2 単位
合計		3 5 単位

保健学科  
看護学専攻

区分	授業科目	所要単位数
教養科目群	歴史と文化	4単位
	人間と生命	4単位
	生活と社会	4単位
	自然と技術	4単位
創成科学科目群	※グローバル科目	
	※イノベーション科目	2単位
	※地域科学科目	
	※医療基盤科目	
基礎科目群	S I H道場	1単位
	情報科学	2単位
外国語科目群	英語	6単位
	初修外国語	2単位
中欄中の※印の科目		2単位
合計		31単位

放射線技術科学専攻

区分	授業科目	所要単位数
教養科目群	歴史と文化	2単位
	人間と生命	4単位
	生活と社会	2単位
	自然と技術	4単位
創成科学科目群	※グローバル科目	
	イノベーション科目	2単位
	※地域科学科目	
	※医療基盤科目	
基礎科目群	S I H道場	1単位
	基礎数学	2単位
	基礎物理学	2単位
	基礎化学	2単位
	基礎生物学	2単位
	情報科学	2単位
外国語科目群	英語	6単位
	初修外国語	2単位
中欄中の※印の科目		4単位 (各科目2単位を上限とする。)
合計		37単位

検査技術科学専攻

区分	授業科目	所要単位数
教養科目群	※歴史と文化	2単位
	※人間と生命	2単位
	※生活と社会	2単位
	※自然と技術	2単位
	※ウェルネス総合演習	
創成科学科目群	#グローバル科目	2単位

	#イノベーション科目	2単位
	#地域科学科目	
	#医療基盤科目	2単位
基礎科目群	S I H道場	1単位
	基礎化学	2単位
	基礎生物学	2単位
	情報科学	2単位
外国語科目群	英語	6単位
	初修外国語	2単位
中欄中の※印の科目		4単位
中欄中の#印の科目		2単位
合計		35単位

## 別表第2

## 医学科専門教育科目表

授業科目	授業細目	単位数
基礎医学(1)	解剖学Ⅰ・解剖学Ⅰ実習	4
	解剖学Ⅱ・解剖学Ⅱ実習	4
	生化学	2
	寄生虫学・免疫学／寄生虫学実習・免疫学実習	2
	生理学	2
	細菌学・細菌学実習	2
	ウイルス学・ウイルス学実習	2
	基礎医学統合実習	2
	小計	20
基礎医学(2)	病理学Ⅰ・病理学Ⅰ実習	2
	病理学Ⅱ・病理学Ⅱ実習	2
	薬理学	2
	小計	6
社会医学	ヘルスデータサイエンス	2
	公衆衛生学	1
	遺伝情報医学	1
	法医学	2
	社会医学実習	1
	小計	7
医学研究実習		16
系統別病態診断	臨床医学入門コース	2
	循環器コース	4
	血液コース	2
	内分泌・代謝コース	2
	消化器コース	4
	呼吸器コース	3
	アレルギー・自己免疫コース	1
	腎・尿路・男性生殖器コース	2
	神経・精神・行動コース	4
	運動器コース	2
	周産期・小児・女性生殖器コース	4
	皮膚・感覚器コース	3
	小計	33
医学英語		1
臨床実習入門		8
診療参加型臨床実習Ⅰ	内分泌代謝・血液内科学	2
	消化器内科学	2
	呼吸器・膠原病内科学	2
	精神医学	2
	小児科学	2
	消化器・小児外科学	2
	胸部・内分泌・腫瘍外科学	2
	整形外科	2
	脳神経外科学	2
	皮膚科学	2

	泌尿器科学	2
	眼科学	2
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	2
	放射線科学	1
	産科婦人科学	2
	麻酔・疼痛治療医学	1
	腎臓内科学	2
	心臓血管外科学	2
	形成外科学	2
	神経内科学	2
	救急集中治療医学	2
	循環器内科学	2
	地域医療学	1
	臨床病理学	1
	感染制御・医療安全学	1
	小計	4 5
診療参加型臨床実習Ⅱ	内科学	3
	外科学	3
	小児科学	3
	産科婦人科学	3
	精神科学	3
	総合診療医学・家庭医療学	3
	救急医学	3
	選択	3
	小計	2 4
重点セミナー		1
合計		1 6 1

注 講義及び実験・実習は30時間の授業をもって1単位とする。

別表第3

## 医科栄養学科専門教育科目表

区分		授業科目	単位数	
			必修	選択
専門 基礎 分野	社会 ・環 境と 健康	公衆衛生学	4	
		保健医療福祉学	2	
		※栄養情報処理学実習		1
		公衆衛生学実習	1	
		栄養公衆衛生学演習	1	
	人体 の構 造と 機能 及び 疾病 の成 り立 ち	人体構造機能学	4	
		生化学・分子生物学	2	
		臨床医学入門	4	
		微生物学	2	
		生物有機化学	2	
		人体構造機能学実習	1	
		生化学実験	2	
		微生物学実習	1	
		栄養生物学	2	
	食べ 物と 健康	食品学基礎	4	
		食品プロセス学	2	
		食品衛生学	2	
		食品素材学		2
		※食品学実験		2
		食品プロセス学実習	1	
		食品衛生学実習	1	
	食品健康学演習	1		
	小計			39
専門 分野	基礎 栄養 学	基礎栄養学	2	
		基礎栄養学実習	1	
	応用 栄養 学	栄養生理機能学	2	
		ライフステージ栄養学	2	
		応用栄養学	2	
		栄養生理機能学実習	1	
		応用栄養学実習	1	
		応用栄養学演習	1	
	栄養 教育 論	栄養カウンセリング論	2	
		栄養教育論1	2	
		※栄養教育論2		2
		栄養教育論実習	1	
	臨床 栄養 学	臨床栄養学	4	
		臨床栄養アセスメント	1	
		※臨床栄養管理学		2
		※栄養と菓		2
		臨床栄養学実習	1	
		病態栄養学実習	1	
		データ解析学	1	
		食事管理学	1	

	経腸栄養管理学	2	
	疾患栄養管理学Ⅰ	2	
	疾患栄養管理学Ⅱ	2	
公衆 栄養 学	公衆栄養学	2	
	※地域公衆栄養学		2
	公衆栄養学実習	1	
	※実践栄養学演習		1
給食 経営 管理 論	給食栄養管理論	2	
	給食運営管理論	2	
	給食栄養管理論実習	1	
	給食運営管理論実習	1	
総合 演習	※臨床栄養学総合演習		1
	※ライフステージ栄養学総合演習		1
臨地 実習	※臨床栄養管理学実習（病院）		2
	※公衆栄養学実習（保健所等）		1
	給食経営管理論実習（学校）	1	
その 他	卒業研究（実験）	3	
	外書講読		2
	栄養英語	2	
小計		47	16
合計		86	21

注

- 1 講義及び演習は15時間、実験及び実習は45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 卒業に要する修得単位は、教養教育科目については35単位、専門教育科目については91単位（うち必修科目86単位、選択科目5単位）計126単位とする。
- 3 栄養士の資格は、卒業要件を満たすことにより、取得することができる。
- 4 管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者は、選択科目のうち※印の科目をすべて履修する。

## 別表第4

保健学科専門教育科目表  
看護学専攻

区分		授業科目	単位数		
			必修	選択	
学科 共通 科目	人間	人間関係論	1		
		生化学Ⅰ（生体分子の構造と機能）	1		
		解剖生理学Ⅰ（基礎知識・消化器・呼吸器）	1		
		解剖生理学Ⅱ（循環器・血液・腎臓）	1		
		解剖生理学Ⅲ（脳神経・感覚器・自律神経・内分泌）	1		
		解剖生理学Ⅳ（骨・筋肉・免疫・生殖・老化）	1		
	環境	衛生学	1		
		保健学概論	1		
		医療経済論		1	
		社会福祉概論	1		
	医療	放射線衛生学		1	
		※医療安全管理学		1	
		介護実習		1	
		チーム医療論		1	
		教育指導論		1	
	健康	薬理学	1		
		栄養学	1		
		精神保健	1		
		免疫学Ⅰ（臨床免疫学）		1	
		病理学Ⅰ（基礎）	1		
		医学統計学	1		
		*医学統計学演習		1	
	小計			14	8
	専門 科目	専門 基礎	疾病論Ⅰ（精神疾患）	1	
			疾病論Ⅱ（感染症・循環器疾患・婦人疾患）	1	
			疾病論Ⅲ（呼吸器疾患・自己免疫疾患・腎臓疾患）	1	
			疾病論Ⅳ（消化器疾患・血液疾患・代謝・内分泌疾患）	1	
			疾病論Ⅴ（脳神経疾患・外科疾患・麻酔）	1	
疾病論Ⅵ（母性疾患）			1		
疾病論Ⅶ（小児疾患）			1		
基礎 看護 学		看護学概論	2		
		看護理論	1		
		看護技術Ⅰ（療養生活・環境）	1		
		看護技術Ⅱ（安全安楽と回復の促進）	2		
		看護技術Ⅲ（診療の補助）	1		
		看護技術Ⅳ（看護過程）	1		
		ヘルスアセスメント	1		
		基礎看護学実習Ⅰ（療養環境の理解）	1		
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）	2		
リスクマネジメント		1			
成人 ・高 齢者		成人看護学概論	2		
		成人援助論Ⅰ（急性期）	2		
		成人援助論Ⅱ（慢性期）	2		

看護学	#リハビリテーション看護論		1
	#がん看護論		1
	成人看護学実習Ⅰ（急性期）	2	
	成人看護学実習Ⅱ（慢性期）	4	
	高齢者看護学概論	2	
	高齢者援助論	2	
	高齢者看護学実習	2	
母性・小児看護学	母性看護学概論	2	
	母性援助論	2	
	小児看護学概論	2	
	小児援助論	2	
	母性看護学実習	2	
	小児看護学実習	2	
	*子育て支援論		1
*子どものメンタルヘルス		1	
地域・精神看護学	精神看護学概論	2	
	精神看護援助論	2	
	精神看護学実習	2	
	在宅看護学概論	2	
	在宅看護援助論	2	
	在宅看護学実習	2	
	地域看護学概論Ⅰ（地域で暮らす人々の理解）	1	
	地域看護学概論Ⅱ（地域看護・公衆衛生）	1	
	*公衆衛生看護学概論		2
	*公衆衛生看護援助論		3
	*公衆衛生看護学実習		5
	*ケアマネジメント		2
	*健康教育方法論		1
	*産業保健看護論		1
	*保健医療福祉行政論		4
	*公衆衛生看護管理論		1
	健康管理論	1	
	*疫学		2
	*ケアシステム論		1
	※学校保健論		1
※養護概説Ⅰ（養護教諭の役割と専門性）		1	
※養護概説Ⅱ（養護活動の展開）		1	
※健康相談活動		1	
総合看護学	原書講読Ⅰ（原書の読解）	1	
	原書講読Ⅱ（研究論文）		1
	#†家族看護学		1
	†看護管理学		1
	†看護教育学		1
	看護研究	1	
	看護倫理	1	
	#国際看護学概論		1
	#国際看護活動論		1
災害看護	1		

	看護導入実習	2	
	看護統合実習	2	
小計		7 3	3 6
卒業研究	卒業研究	4	
小計		4	
合計		9 1	4 4

注

- 1 選択科目の6単位は、学科共通科目の中から3単位、専門科目の†印の科目から1単位以上を含む3単位を履修する。
- 2 保健師国家試験の受験資格を取得しようとする者は、選択科目のうち\*印の科目すべて及び#印の科目から3単位以上を履修し、かつ、注1に規定する要件を満たさなければならない。ただし、注1の選択科目に医学統計学演習を含めることはできない。
- 3 養護教諭一種免許状の所要資格を取得しようとする者は、選択科目のうち※印の科目をすべて履修し、かつ、注1に規定する要件を満たさなければならない。

放射線技術科学専攻

区分		授業科目	単位数	
			必修	選択
学科 共通 科目	人間	人間関係論		1
		生化学Ⅰ（生体分子の構造と機能）	1	
		解剖生理学Ⅰ（基礎知識・消化器・呼吸器）	1	
		解剖生理学Ⅱ（循環器・血液・腎臓）	1	
		解剖生理学Ⅲ（脳神経・感覚器・自律神経・内分泌）	1	
		解剖生理学Ⅳ（骨・筋肉・免疫・生殖・老化）	1	
	環境	衛生学		1
		保健学概論	1	
		医療経済論		1
		社会福祉概論		1
	医療	放射線衛生学	1	
		医療安全管理学	1	
		介護実習		1
		チーム医療論		1
		教育指導論		1
	健康	薬理学	1	
		栄養学		1
		精神保健		1
		免疫学Ⅰ（臨床免疫学）	1	
		病理学Ⅰ（基礎）	1	
		医学統計学	1	
医学統計学演習		1		
小計		1 3	9	
専門 科目	医用 放射 線科 学	放射線生物学	2	
		放射線計測学	1	
		放射線物理学Ⅱ（発展）	1	
		放射化学Ⅱ（発展）	1	
		医用データ科学Ⅰ（基礎）	1	
		医用データ科学Ⅱ（発展）	1	
		放射線機器工学Ⅰ（基礎）	2	
		放射線機器工学Ⅱ（発展）	1	

	放射線機器工学実習	1	
	医用画像機器工学	1	
	医用画像機器工学実習	1	
	磁気共鳴画像学	1	
	核医学計測学	1	
	核医学計測学実習	1	
	核医学検査機器工学	1	
	放射線計測学実習	1	
	放射線治療機器工学	1	
	画像基礎論	2	
	医用画像情報学Ⅰ（医用画像処理・解析）	2	
	医用画像情報学Ⅱ（臨床画像解析）	2	
診療 放射 線技 術学	画像解剖学Ⅰ（躯幹部画像解剖）	2	
	画像解剖学Ⅱ（中枢神経・骨格系画像解剖）	1	
	診療画像学Ⅰ（一般撮影・透視撮影・歯科撮影検査）	2	
	診療画像学実習	1	
	診療画像学Ⅱ（各種造影・超音波・眼底撮影検査）	1	
	C T画像技術学	1	
	MR I技術学	1	
	核医学技術学	2	
	核医学技術学実習	1	
	放射線治療技術学	2	
	放射線治療技術学演習	1	
	放射線腫瘍学	2	
	関係法規	1	
	放射線管理学	2	
	放射線管理学実習	1	
	実践医療安全管理学	1	
	実践臨床画像学	1	
	実践臨床技能実習	1	
	実践医療安全管理学実習	2	
	診療画像学臨床実習	6	
核医学検査技術学臨床実習	2		
放射線治療技術学臨床実習	2		
専攻 共通	臨床医学概論	1	
	画像病態学	1	
	保健科学	1	
	基礎医科学実習	1	
	放射線物理学Ⅰ（基礎）	2	
	放射化学Ⅰ（基礎）	1	
	放射化学実習	1	
	応用数学Ⅰ（代数学・解析学）	1	
	応用数学Ⅱ（フーリエ解析・偏微分方程式）	1	
	電気電子工学	2	
	電気電子工学実習	1	
	医用工学	2	
	医用工学実習	1	
	専門外国語		1

		データ科学入門	1	
		医用情報処理学演習	1	
		国際医療活動論		1
小計			7 9	2
卒業研究	卒業研究		4	
小計			4	
合計			9 6	1 1

注 選択科目の3単位は、学科共通科目及び専門科目の中から3単位を履修する。

検査技術科学専攻

区分		授業科目	単位数		
			必修	選択	
学科 共通 科目	人間	人間関係論		1	
		生化学Ⅰ（生体分子の構造と機能）	1		
		解剖生理学Ⅰ（基礎知識・消化器・呼吸器）	1		
		解剖生理学Ⅱ（循環器・血液・腎臓）	1		
		解剖生理学Ⅲ（脳神経・感覚器・自律神経・内分泌）	1		
		解剖生理学Ⅳ（骨・筋肉・免疫・生殖・老化）	1		
	環境	衛生学	1		
		保健学概論	1		
		医療経済論		1	
		社会福祉概論		1	
	医療	放射線衛生学		1	
		医療安全管理学	1		
		介護実習		1	
		チーム医療論		1	
		教育指導論		1	
	健康	※薬理学	1		
		栄養学		1	
		精神保健		1	
		免疫学Ⅰ（臨床免疫学）	1		
		病理学Ⅰ（基礎）	1		
		医学統計学	1		
		医学統計学演習	1		
	小計			1 3	9
	専門 科目	機能 系検 査学	生化学Ⅱ（疾病と生化学的变化）	1	
			生化学実習	1	
			保健学	1	
			環境衛生学	1	
保健環境学実習			1		
生化学的検査Ⅰ（測定基礎原理・各論）			2		
生化学的検査Ⅱ（各論・機能検査）			2		
生化学検査学実習			4		
放射性同位元素検査技術学			1		
生理学実習			1		
生理検査学Ⅰ（循環器系・呼吸器系・感覚系検査）			2		
生理検査学Ⅱ（神経・筋系検査）			2		
画像検査学			1		
生理検査学実習	3				

	画像検査学実習	2		
	臨床画像検査学	1		
	分析化学	1		
形態系検査学	解剖組織学実習	1		
	病理学Ⅱ（応用）	1		
	細胞診断学実習	1		
	病理検査学	1		
	病理検査学実習	4		
	微生物学Ⅰ（微生物学総論）	1		
	微生物学Ⅱ（感染症の病原体とその検査・基礎）	1		
	臨床微生物学Ⅰ（感染症の病原体とその検査・細菌）	1		
	臨床微生物学Ⅱ（感染症の病原体とその検査・真菌とウイルス）	1		
	微生物学実習	5		
	寄生虫学	1		
	寄生虫学実習	1		
	臨床血液学Ⅰ（血液学的検査・止血学的検査・染色体検査）	1		
	臨床血液学Ⅱ（細胞成分と出血・止血の基礎）	1		
	臨床血液学実習	3		
	免疫学Ⅱ（輸血医療と移植免疫）	1		
	免疫検査学	1		
	輸血検査学	1		
	免疫検査学実習	3		
	輸血検査学実習	2		
	分子遺伝学		1	
	遺伝学		1	
	遺伝子検査学Ⅰ（遺伝子検査の基礎）	1		
	遺伝子検査学Ⅱ（遺伝子検査の応用）	1		
専攻共通	検査機器総論	2		
	医用工学概論	1		
	医用工学実習	1		
	臨床医学総論	2		
	臨床病理学総論	2		
	臨床検査総論Ⅰ（臨床検査・尿検査・採血）	1		
	臨床検査総論Ⅱ（尿沈渣・便・体液・喀痰検査）	1		
	臨床検査総論実習	2		
	臨床検査総論管理学	2		
	医療法規	1		
	臨床技能実習	1		
	電子計算機概論	1		
	電子計算機概論演習	1		
	専門外国語	2		
	病態栄養と臨床検査	1		
	※健康食品学		2	
	※健康食品法規		1	
	国際医療活動論		1	
		統合臨床検査学	1	
	小計		83	6
卒業研究	卒業研究	4		

小計	4	
合計	100	15

- 注 1 選択科目の3単位は、学科共通科目及び専門科目の中から3単位を履修する。
- 2 健康食品管理士認定試験の受験資格を取得しようとする者は、選択科目のうち※印の科目をすべて履修する。